

# 令和3年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	母子健康包括支援センター事業			整理番号	-
				担当課係	保健センター
事業予算費目	款	4	衛生費	記入者職・氏名	
	項	1	保健衛生費	内線等	32-3551
	目	1	保健衛生総務費	事業区分	経常事業
	大事業	13	母子健康包括支援センター運営等事業	事業期間	令和3年～年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等	母子保健法、子ども・子育て支援法、母子保健医療対策総合支援事業実施要綱				

## ■事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

地域のつながりの希薄化等により、妊産婦・母親の孤立感や負担感が高まっている中、妊娠期から子育て期までの支援は、関係機関が連携し、切れ目のない支援を実施することが重要となっている。母子保健法の改正により、平成29年4月から妊産婦・乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行うことを目的とする「母子健康包括支援センター」を市町村に設置することが努力義務とされた。母子保健事業、妊娠・出産包括支援事業を妊産婦・乳幼児がより利用しやすい支援となるようマネジメントする。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	妊産婦・乳幼児の健やかな成長を支援する拠点として保健センター内に母子健康包括支援センター「おひさま」を常設し、専任助産師を1名、地区担当保健師12名、委託助産師とともに、妊娠期からの医療専門職による個々に応じた保健指導や、赤ちゃん訪問、助産師の産後ケア（訪問・来所各2回まで）等によるきめ細かい支援を行う。妊娠届出時には個別面接でセルフケアプランを作成し、子育て情報誌をプレゼントする。センター専用電話やオンライン相談による相談支援に加え、子育て支援アプリによる情報発信を行う。出生届出時には液体ミルクのプレゼントを行う。関係機関との連携により包括的な子育て支援の実施を行う。
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか）
	妊産婦・乳幼児の健康の保持増進を目的としており、子どもの健やかな成長を促すため、妊娠期から子育て期の保護者やその家族に寄り添い、育児等の不安や負担感の軽減が図れる。

## ■総合計画(前期基本計画)との整合性

事業目的が総合計画(前期基本計画)上の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> いる	総合計画(前期基本計画)上の位置付け	基本目標	4. 子育てしやすいまちづくり
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	② ひとりひとりが輝けるまちづくり
			中項目	4-1 少子化対策の推進
			小項目	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援
(理由) 身近に妊娠期から子育て期の些細なことから相談できる医療専門職である助産師・保健師がいて、一人一人の妊産婦や子どもに寄り添った、関係機関と連携したきめ細かい支援を行うことは、子どもの健やかな成長と育児への不安や困難感の軽減につながり、総合計画（前期基本計画）の上記項目にうたわれる「子育てについての情報提供、問題解決のための関係機関との連携など、切れ目のない支援を実施することが重要」との整合性が図られている。				

## ■他の自治体の類似する政策との比較検討

「母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）」は、令和2年4月時点で4市3町で設置されている。

■市民参加の実施の有無とその内容 (有・**無**) ○を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	妊産婦・乳幼児とその家族
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	ライフスタイルや経済社会の変化の中で、地域の互助・共助の力は弱くなり、特に乳幼児期は親の負荷が高まりやすい状況にある。また、妊娠・出産・産後の身体回復と心理的な安定を促すためには、助産師の専門性によるケアが不可欠である。関係機関と連携し妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うことで、育児への不安や困難感の軽減により子どもの健やかな成長につながる。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	母子保健事業で実施する乳幼児相談等での相談内容は、「母乳哺乳が上手くいかない。」や「卒乳をどうしていったらいいのかわからない。」等授乳についてや産後の身体についての相談が多く聞かれている。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか)
	母子保健法の改正により、平成29年4月から母子健康包括支援センターを市町村に設置することが努力義務とされた。さらに、「ニッポン一億総活躍プラン」においては、令和2年度末までにセンターの全国展開を目指すこととされた。専門性を生かしながら利用者の視点に立った妊娠・出産・子育てに関する支援のマネジメントを行うことが期待されている。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	33,776	8,444	8,444	8,444	8,444	
		地 方 債	0					
		その他(利用者負担等)	0					
		一 般 財 源	8,048	2,012	2,012	2,012	2,012	
	A	直接事業費(千円)	41,824	10,456	10,456	10,456	10,456	0
	人件費	正 規 職 員 数	4.00 人	1.00 人	1.00 人	1.00 人	1.00 人	人
		職 員 人 件 費 ①	17,344	4,336	4,336	4,336	4,336	
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	3.00 人	0.75 人	0.75 人	0.75 人	0.75 人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等 ②	7,724	1,931	1,931	1,931	1,931	
	B	人件費計(千円)①+②	25,068	6,267	6,267	6,267	6,267	0
A + B		66,892	16,723	16,723	16,723	16,723	0	

有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> a ない	理由	妊娠・出産・子育てに関する支援が分断され易くなり、妊産婦・乳幼児が抱える問題が深刻化してしまう懸念がある。
	② 類似事業との整理統合はできないか?	<input checked="" type="radio"/> できない <input type="radio"/> a できる	理由	母子保健事業、妊娠・出産包括支援事業等妊娠・出産・子育てに関する支援をマネジメントするものであり、類似事業に当てはまるものが無い。
	③ 成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="radio"/> ない <input checked="" type="radio"/> a あり	理由	妊産婦・乳幼児が抱える不安や悩みは多様化しているため、利用者に向けた支援や助言ができる体制づくり。

◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。

有効性	①	
	②	
	③	関係機関との連携の継続、専門職としての資質の向上

所属長による総合的なコメント

少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化等により、育児や子どもを産むこと自体に不安を持つ者に対して、妊娠・出産・産後の心身に専門性を持つ助産師と地区担当保健師による、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援は重要な取り組みである。また、子育て支援に関わる関係機関と連携し事業を推進する必要がある。